

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1870101175		
法人名	公益財団法人 松原病院		
事業所名	グループホーム ぬもり		
所在地	〒910-0017 福井市文京2-6-10介護保険施設みどりの森3階		
自己評価作成日	平成25年 7月 30日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	平成25年8月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の状態に合わせたそれぞれのペースで、穏やかに、楽しく、自らの意思を表出できる環境で過ごして頂けることを目標に、センター方式を活用した利用者様本位の個別ケアを実施しています。職員は利用者様一人ひとりのことを十分に理解し、ミーティングやカンファレンスに於いて利用者様の代弁者となり、その生活がより良くなるようにと常に考えています。ご家族は、隔月で開かれる家族会に都合がつく限り出席して運営に力を貸してください。運営推進会議に於いては地域住民の方々にもお役に立てるよう、レクチャー、物づくりなども随所で企画し、交流と理解が深まるようはたらきかけています。また、地域の防災訓練に利用者様と参加したり、地域資源をケアに利用したりと、地域に出かけていくことにも積極的です。イベントに、屋上のプランター菜園に、利用者様の話し相手にと、ボランティアの方々との協力もいただきながら、利用者様の生活に刺激と潤いがうまれるよう様々な試みにチャレンジしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、福井市西環状線沿いにあり、周辺に図書館、美術館、学校、商店街等が点在する地域に立地した施設である。また、母体の松原病院に近く、事業所は鉄筋3階建てにてデイサービス、グループホームが併設している。当ホームは3階にあり、入り口にはベンチが置かれ気軽に寛げるよう配慮されている。屋上では野菜・果実・花等栽培し、収穫の喜びや楽しみがもてるよう工夫している。また春秋年2回のドライブ外出ではバスを貸し切り、家族にも呼びかけている。その際は事前に職員がコースを確認するなど有意義で楽しい外出となるよう配慮している。ケア計画は、担当職員の意見用紙からの把握も含め、入居者ひとり一人の個性を大切に支援し、安心につなげている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念がある。また、年度毎にテーマ・目標を設け、職員も目標達成に向けて個人目標をたて、年度途中と終わりには振り返りを行っている。日頃のケアについては、ミーティング時に常に話し合っている。	法人の理念を基に地域密着型事業所としての独自の年度目標を設けている。また、その目標をもとに職員各自が個別に達成目標を持ち、日々のケアに活かしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、運営推進会議や新年会での交流がある。また、老人会の方々とイベントや食事会、運営推進会議で交流し、清拭布にする必要な布を集めることにも協力していただいている。そして、地域のボランティアの方々や職場体験の中学生も積極的に受け入れている。	自治会に加入し、管理者は新年会等にも出席して交流に努めている。また、地元のボランティアを積極的に受け入れ、老人会やサロン等へも参加している。公民館便りにホームのイベントを掲載し地域に参加を呼びかけ、参加者も増えてきている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場に於いては、常に啓蒙活動を行い、出席した地域住民の方々の悩みをきいたり、アドバイスをさせて頂いている。また、中学生の職場体験の場を提供することで、若い世代への啓蒙活動につなげている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用状況・活動状況をお知らせする他、様々な取り組みについて専門家や地域の方々、ご家族のご意見を伺い運営に反映させている。外部評価の報告と改善に向けての取り組みの報告もさせて頂いている。	今年度から委員が出席しやすい土曜日に、併設のグループホームと合同で2ヶ月ごとに開催している。事業所の取組みや報告のほか、委員から地域の情報やアドバイス等をもらうなど積極的に意見交換をして運営に反映している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアサービスに於いての疑問などが生じた時は、包括支援センターや介護福祉課に相談をして意見をもらっている。	ケアやサービス等についての疑問があるときには、管理者が市や地域包括支援センターに出向き担当者と相談するなど、日頃から協力関係を築いている。また、介護相談員の受入れも行なっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、「緊急やむを得ない」三要件を熟知し、玄関の施錠をする等の拘束を行う際には、緊急やむを得ない拘束に関する記録簿に、理由、拘束者名と開始時間、解除者名と解除時間を記録している。	職員は身体拘束の弊害を定期的な研修やマニュアルを通して認識し、拘束をしないケアに取り組んでいる。施錠は緊急やむを得ない時のみ理由を明記して利用者等にも知らせた上でやっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は法人の新人研修で必ず高齢者虐待防止関連法について学び、日頃のミーティングに於いても、特に何気ない言葉による虐待などの、気が付きにくい行為がないように、お互いに注意を喚起し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、看護協会主催の権利擁護推進員養成研修に参加して、成年後見制度についても学んだ。しかし、いまのところ活用の機会はない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書、重要事項説明書など、重要な書類はすべて読み上げ、細かい説明も加え理解・納得をして頂けたか確認したのち署名捺印を頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見は常日頃から伺う姿勢を持ち意見は職員間で話し合い、日頃のケアに反映させている。カンファレンスの際は特別な理由がない限り利用者様・ご家族に参加して頂き意見を伺い検討している。玄関には意見箱を設置しているが、利用されたことはなく、面会時や、隔月で開かれる家族会で忌憚のない意見を伺うことができています。	家族の面会時や家族会、運営推進会議で意見を求めている。出された意見や要望は職員間等で検討して運営に反映している。また、家族等へのアンケートも実施して意向の把握に努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や気付きは随時ミーティングで取り上げ、運営やケアに反映させている。自施設内で解決できない事項については、管理者が、老人福祉部の運営会議に議題として提案し運営に反映させている。	管理者は日頃から職員が意見や提案をいつでも言えるような関係づくりに努めている。また、毎日のミーティング時に出された工夫等は申送りで周知している。なお、気づきや提案等は職員会議で全体の問題として検討し、運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	直属の上司が、管理者や職員個々と面談する機会を設け、やりがいを持って安心して働けるよう努力してくれている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員が必要とする研修にOFF-JTやSDSで支援してくれ、部署内でも、直属の上司が教育委員会の活動を通じて内部研修の機会をつくってくれている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、他グループホームとの意見交換会や勉強会を通じて、サービスの質の向上につとめている。また、実践者研修の実習を積極的に受け入れ、他施設との交流をはかり、気づきを得るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前にはご本人と面談し、その思いに耳を傾けるようにしているが、この段階で真の姿や気持ちを把握することは困難なので、入所されてしばらくはセンター方式のD-4シートなどを活用しながら、寄り添いながら細心の観察を怠らないように留意し、なるべく早い段階でのケアプランの見直しにつなげている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には何度かご家族と面談し、センター方式シートへの情報の書き込みに協力して頂きながら、その悩みや要望をくみ取れるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた時に、必要としている内容を確認しながら話を伺うようつとめている。また、当事業所で対応困難な場合は、他サービスの紹介なども含めながら、対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と活動を共にしながら、人生の先輩としての助言や生活の知恵などの知識を教えていただいたり、喜怒哀楽を共有できる関係でいられるよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の関係が保たれるように、ご本人の日々の様子をケア記録で読んでいただくなど、報告を怠らないようにすると共に、ご家族からの情報が得られるよう面会時には積極的に話しかけ、共にご本人に最適なケアを考えている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していた床屋に通えるよう支援したり、馴染みの場所への外出を支援している。また、友人や知人の面会時には、気兼ねなく、ゆったりと過ごせるようおもてなしに配慮している。	入居前に馴染んだ美容室や喫茶店、商店など個々の思いや希望に沿った外出支援をしている。また、入居後にボランティアとの馴染みの関係ができることもある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味や会話、認知レベルなど、様々な要素を考慮し、より活発で楽しい関わりがもてるよう、フロアの座席や外出や作業への参加を配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気や怪我など事情があって他所に移られた方は特に、安定したふさわしい場所に落ち着かれるまでは、ご家族と連絡をとり、相談や支援に努めている。特養に移られてからもご家族からお手紙や電話を頂き現況報告や気軽なご相談にのることも多々ある。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人・家族からできるだけ多くの情報を得られるよう努めている。日々の記録にはケアのヒントとなるご本人の思いや希望を随時書き込むよう全職員が努め、モニタリングやアセスメントにつなげている。意思疎通が困難な方は、表情や行動から推察されることがあった時には、職員の言葉で記録に留めている	入居前の状況を利用者・家族から情報を集積すると共に、日々の暮らしの中から表情やしぐさ、また、ミーティングでの話し合い等からも思いや希望を確認している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご家族の協力のもと、これまでの生活歴など、できる限りの情報を把握するよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や職員の意見を参考にセンター方式に記入することで現状把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員の意見をもとにモニタリング・評価・アセスメントを行い、介護計画原案を作成し、本人・家族・職員でのカンファレンスで原案の検討を行い介護計画を作成している。	センター方式を活用し、利用者、家族等の意向、職員の意見を踏まえ介護計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリング、カンファレンスをしながら現状に即した計画となるよう努めている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子やケアの実施状況、気づきや工夫を記録し、職員間でその情報を共有しながらケアにあたっている。また、その記録は、モニタリング・評価・アセスメントにつなげている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の同行が困難な方への受診介助や理髪店への同行、移動美容室の導入による散髪援助、口腔ケア居宅療養管理指導後の歯科治療の援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	田原町商店街、護国神社、幾久公園、中央公園、県庁のお堀端、養浩館、博物館、美術館、コスモス広苑等々の地域資源を活用している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もこれまでのかかりつけ医を継続できるように支援し、利用者の状況や診断結果を家族と共有できるようにしている。また、状態変化があった時には、適切な処置がうけられるよう主治医と連携をとれるように努めている。	本人や家族が希望するかかりつけ医の継続を支援している。受診は基本的には家族同行としているが、状態説明が難しい場合等や急変時は管理者が同行する。日頃から主治医、家族等と連携を密にし情報を共有している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の様子に変化があった時や心配が生じた時などには、併設の訪問看護ステーションの看護師に相談し、アドバイスをもらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、必要な情報を漏れなく提供し、入院中も面会に行った折などに病院関係者と話をし、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会に於いて、当ホームの現状と方針、最大限にできることの説明をしている。また、早い段階から予測される状態変化などを個別に家族と話し合い、状況に応じて移転先の施設が選択できるよう情報提供や相談の支援をしている。	早い段階から事業所としての方針等を説明している。車いすになるなど自力で移動できなくなった場合は、特別養護老人ホーム等への申し込みを促したり、他施設への働きかけをしたりしている。	重度化した場合や終末期において、グループホームとしてできることから検討することを期待したい。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修などで、利用者の急変や事故発生時の応急手当や初期対応を学んでいる。また、いざというときにはすぐに取り出せる場所にマニュアルを置き、全職員が使えるようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	それぞれの災害時のマニュアルを全職員が周知できる場所におき、火災に関しては、今年度より年4回の訓練を取り入れる計画を立て、すでに2回は行った。運営推進会議で地域との連携については常に話し合ってきたが、今年度こそはご近所さん参加での訓練を実現すべく具体的計画をたてている。	前回の外部評価の結果を踏まえ、年4回の訓練を計画して2回は消防署立会いにて実施している。地域との連携による訓練も具体的に計画され、食料品等の備蓄もしている。	緊急時、災害時において実際に機能するためには、日頃から職員が習熟して自信を持てることが重要であるため、計画的に多様な場面を想定した訓練を実施されることも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様には常に敬語で、目上の方に対する対応を心掛けている。トイレ誘導・口腔ケアの介助に於いては、他者に気付かれない声掛けで尊厳の保持への配慮を心掛けている。個人情報のファイルは利用者様や部外者の目に触れないように工夫している。	プライバシーに関する勉強会で研鑽しながら、一人ひとりの尊厳やプライバシーを損ねない言葉づかいや気持ちに寄り添うケアを心がけている。また、個人情報等は花の名前を付ける等配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の認知状態に合わせた説明や働きかけを行っている。自己決定が難しい方には、選択肢を幾つか用意して、選んでいただくなどの配慮をしている。フロアには利用者様からの苦情を承る趣旨の張り紙をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のマンパワーには限界があるものの、できる限り一人ひとりのペース合わせた対応に努めている。また、日々のミーティングでは常に振り返りをし、職員本位のペースを押しつけない介護を心掛けている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に協力を仰ぎながら、その人らしい身だしなみやお洒落ができるよう支援している。望む方には、定期的に馴染みの理髪店に通えるよう支援している。その他の方々には、訪問美容室を呼び、希望の方のカットを支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物に、時には利用者様にも付き合ってもらい、好みのものを伺いながら購入したり、調理を始める前に希望を伺ったりしている。調理・配膳・片づけには、個々の能力にあった関わりをしていただき、食事は一緒に話をしながら楽しく摂れるよう努めている。	買物や調理・配膳・片付け等利用者一人ひとりの能力に合わせて支援している。献立は栄養バランスに配慮し、職員と共に食卓を囲む和やかな雰囲気のもと、笑顔と会話があり、食事を楽しむことができる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量は日々チェックし、不足がないか確認している。また、利用者様それぞれの好き嫌いや癖や口腔の状態を把握し、栄養が偏らないよう食べていただくための調理法や形態や声掛けを工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	居宅療養管理指導に従い、利用者様それぞれの状態に合った口腔ケアをそれぞれの能力を生かしながら支援するよう努めているが、拒否が強く完璧な支援ができない方も中にはいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がないよう、介助が必要な方々にはできない部分の支援をしたり、タイミングのよい誘導を行っている。入所時には、必要に応じセンター方式で排泄のパターンを確認している。日頃は、職員同士が情報を共有できるように、ボードに書き込んだり、申し送りして把握している。	職員は、利用者個人の排泄リズムを把握している。その上で、その日の排泄状況をボードに書き込んだり申し送りしたりしながら、さりげなく声かけ誘導を行なっている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、野菜を多く摂れるよう工夫し、散歩や体操、階段昇降など身体を動かす機会を提供している。便秘薬の調整が必要な方々については、排便状況を常にチェックし対処している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、週3回、それに合わせて職員の勤務を組んでいる。入浴時間は利用者様の体調や希望、その日の外出などの予定に合わせて決め、一人ひとりがゆっくりと入れるよう、着替えて風呂場を出るまでは次の方は案内しない態勢をとっている。また、必要に応じていつでもシャワー浴・入浴ができるようになっていて、拒否が続く方には、毎日のように昼夜問わず声掛けしている。	入浴は週3回となっているが、本人が希望すれば毎日でも可能となっている。個浴が基本でゆったりと入浴が楽しめるよう支援している。また、皮膚に刺激がないよう無添加の石鹸を使う等配慮している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動時間はある程度決まっているものの、強制はしていない為、その日の体調や気分によってご本人が休みたいときに自由に休んでいる。但し、昼夜逆転が心配される方については、声掛けして休息時間を限定する場合もある。就寝時間は、個々人の好みや習慣を尊重している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は、個人ファイルに保存し、変薬があった時は日誌に詳細に記録し、職員が共通理解を得られるようにしている。また、受診時には、日頃の様子を報告し、正しい服薬の判断材料となるよう努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日頃の話、活動状況を見ながら、ご本人が得意とするもの、気持ちのよい達成感を感じられるもの、楽しめるものを考えながら、その時々にあった活動を提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候に留意したうえで、ご本人の希望や好みに沿って散歩・買い物・グループホームの車での外出等々、機会を提供しているが、誘い掛けに100%応じてもらえる訳ではない。馴染みの場所や近所の店ではできる限り利用している。ホームでは行いきれない部分については、ご家族の協力がある。年2回、全員での外出を実施している。	日常的に利用者の希望に応じた外出支援をしている。また、年2回バスを借上げて家族も同行しての小旅行を実施している。企画の段階で職員がルートを確認するなど、綿密に計画している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度の自己管理ができる方には、個人のお小遣いを所持して頂いている。但しその額は、能力に応じている。支払ができる方には、支払もして頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	望めば、いつでも電話をかけられるようになっている。番号を押して欲しいといわれれば、手伝う。年賀状や手紙を出したいと望む方が居られれば、はがきや切手の準備など支援する。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場合は、掲示物や花で季節が感じられるようにし、利用者様の望みによって照明の強弱を調整できるようにしている。また、リビング・玄関・屋上にベンチやソファ、作業台があり、思い思いに過ごせるようになっている。屋上では、野菜・果物・花を栽培し、利用者様が手入れをして下さったり、憩や収穫の楽しみが得られるようにしている。	リビング兼食堂では、利用者が昼食後も気の合った友達と居心地よくゆっくりと寛いでいる様子が見られる。また、屋上では季節の野菜や果物、花等を栽培し収穫の楽しみがあり、ベンチで寛ぐこともできる。畳コーナーもあり、腰掛けたり昼寝したりできる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの座席は、利用者様同士の関係に配慮し、よいコミュニケーションがとれ、居心地がよいようにしている。また、ソファ・ベンチ・和室・作業台・台所テーブルは自由に使い、時にはひとりで、時には気の合った利用者様同士で使えるようになっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に備え付けられているものは、チェストが一竿のみで、その他のものは、ご本人が望む馴染みのものを中心に、ご家族がそろえてくださっている。ただし、ご本人の身体状況・精神状況によって、相談にのったり、手すりや椅子のアドバイスをしながら、より居心地の良いお部屋づくりに協力している。	居室はそれぞれの利用者の馴染みの物が持ち込まれ、その人らしい個性的な居室になっている。家庭の延長として居心地よく過ごせるように配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式の出来ること、分かることのシートを利用し、ご本人の能力を定期的に確認し、自立した生活を送れるための工夫(必要な場所への手摺の追加設置など)の余地がないかを職員同士で話し合い点検するように努めている。		